

市の資産と負債の状況

①市民1人当たりの資産と負債残高

◆令和2年3月31日現在人口：47,078人
資産：168万円 負債：70万円

②純資産比率（今までの世代で負担済み）……………58.0%
社会資本に対する、現在までの世代がすでに負担している割合
【純資産／総資産】

③資産老朽化比率（資産の老朽割合）……………61.6%
償却資産の耐用年数に対して、取得からどの程度経過しているか把握する割合【減価償却累計額／取得価額】

◆令和元年度末現在
償却資産取得価額等：1,404億7,848万円
減価償却累計額：865億1,204万円

④負債比率（純資産に対する負債の割合）……………72.3%
※低いほど健全な財政状況を示す

令和元年度財政運営の総括

①業務活動収支 10億1,941万円
→堅調な財政運営

②投資活動収支 △28億8,257万円
(基金積立、資産形成)

③財務活動収支 16億9,769万円
(将来世代の負担軽減)

資金収支合計 △1億6,547万円
(①+②+③)

前年度資金残高との合計 22億 594万円

令和元年度

1003354

財務書類4表

問合せ 財政課財政係 ☎内線4041

市の財政状況の理解を深められるよう、国が推奨する「新地方公会計制度」に基づいて4つの財務書類を作成しました。平成26年4月に総務省から報告された今後の地方公会計の推進に関する研究会報告書の「統一的な基準」により作成し、全ての固定資産を対象に価格を評価しています。土地や建物の固定資産台帳を整理することで、財政管理の適正化が図られました。

※作成範囲は、一般会計に特別会計および水道事業会計を加えた全体会計

■貸借対照表（バランスシート）

会計年度末時点において、市の資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを一目で分かるようにしたものです。左側に資産を示し、右側に負債および資産と負債の差額である純資産を示しています

資産の部（これまで積み上げてきた資産）		負債の部（将来世代が負担する金額）	
固定資産		固定負債	
・事業用資産（庁舎、学校、保育所など）	374億4,919万円	・地方債	260億1,293万円
・インフラ資産（道路、橋梁、公園など）	321億9,299万円	・退職手当引当金	43億1,865万円
・物品、ソフトウェアなど	6億8,710万円	・その他	4億9,648万円
・投資その他の資産	32億1,425万円	流動負債	
流動資産		・賞与等引当金	2億6,788万円
・現金預金	22億 594万円	・その他の流動負債	20億3,936万円
・基金、未収金など	31億8,960万円	負債合計	331億3,529万円
合計	789億3,907万円	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
		純資産合計	458億 378万円
		合計	789億3,907万円

■資金収支計算書

現金の資金の流れを示し、その収支を性質で区分して表示することで、市がどのような活動に資金を必要としているかを表します

前年度末資金残高（繰越金）	23億3,891万円
本年度資金収支額	△1億6,547万円
・業務活動収支 (税金、国県等補助金、人件費など)	10億1,941万円
・投資活動収支 (公共施設等整備費支出、国県等補助金など)	△28億8,257万円
・財務活動収支 (地方債等発行、償還など)	16億9,769万円
本年度末歳計外現金残高（預り金）	3,249万円
本年度末資金残高（来年度繰越金）	22億 594万円

■純資産変動計算書

市の純資産（資産から負債を引いた残り）の増減を示し、どのような財源や要因で変動したかを表します

前年度末純資産残高(A)	468億2,434万円
本年度変動高	△10億2,055万円
△純行政コスト	△293億3,632万円
財源 (市税、地方交付税、国・県等補助金)	281億1,464万円
資産形成への充当	1億1,506万円
その他	8,607万円
本年度末純資産残高	458億 378万円

■行政コスト計算書

市の経常的な活動に伴うコストと使用料、手数料などの収入を示します。従来の官庁会計では捕捉できなかった減価償却費などの非現金コストも計上し、経常費用合計から経常収益合計を引いたものが当該年度の純経常行政コストです

経常費用(A)	306億 407万円
・人件費 (人件費、退職手当引当金繰入など)	39億4,234万円
・物件費等 (物件費、減価償却費、維持補修費など)	80億5,321万円
・その他の業務費用 (支払い利息など)	2億6,698万円
・移転費用 (補助金等、社会保障給付、他会計の支出など)	183億4,153万円
経常収益(B)	11億9,716万円
C 純経常行政コスト(A) - (B)	294億 691万円
D 臨時損失(災害復旧費など)	5,775万円
E 臨時利益(資産売却益など)	1億2,833万円
純行政コスト(C) + (D) - (E)	293億3,632万円

～「沼田市第4次男女共同参画計画」策定企画～

1001930

策定委員さんの思い② -幸せに暮らせる社会をつくる-

問合せ 市民協働課協働推進係 ☎内線3051

「誰もが、ともに尊重し合い、思いやりと活力あふれるまちへ」をテーマに3月、沼田市第4次男女共同参画計画を策定しました。全3回にわたり、計画の策定に関わった市民の皆さんの声を紹介します。

沼田市男女共同参画推進委員会 元副委員長 真下真帆さん

テラス沼田6階にある「子ども広場」（子育て支援センター）には、毎日たくさんの親子連れが訪れます。以前は「小さな子ども連れのお母さん」がほとんどでしたが、最近は「小さな子ども連れのお父さん」の利用が多くなりました。スーパーマーケットでも「子どもと一緒に買い物に来たお父さん」の姿を見掛けることも珍しくなくなり、テレビの洗剤のCMにも男性が登場するなど、ここ10年ほどで

このような変化を目にすることが多くなりました。「男女共同参画計画」が策定され、それに関連して法律や制度の整備が進むと同時に、着実に私たちの生活においても「ジェンダーレス」「ボーダーレス」な方向に意識や行動が変わってきたと感じられます。「男女共同参画社会」とは「みんなのことはみんなで作る、考える」ことではないでしょうか。家庭や地域、社会においても、今まで誰かに任せていたことを、性別・年齢・職業・立場・国籍など関係なく、自分のことと考えて、みんなの意見に耳を傾け、みんなで決めて実行していくという、全員が主役の社会。実現すれば、沼田が元気に、活気のあるまちになって、若い世代が根付きやすくなるかもしれません。私たち一人一人が、身近なところから行動を起こすことで、誰もが住みやすいまちになっていくのではないのでしょうか。

新潟中越地震や東日本大震災など、震度5以上の地震が山間部の本市でも発生しています。大きな地震が起きたとき、古い木造住宅は倒壊する可能性があり、自分たちだけでなく、近隣への被害や避難救助の妨げになります。阪神淡路大震災では、救助が必要な人の8割が近所の住民に助けられ、地震に強い家に住むことは、多くの命を救うことにもつながります。本市では、昭和56年以前の木造住宅に耐震診断者派遣や耐震改修工事の補助をしています。

ステップ1 家の強度を知る
木造住宅耐震診断者派遣事業を利用しましょう（診断無料）

ステップ2 安心への備えを
木造住宅耐震改修工事を検討しましょう。工事費の5分の4を補助します（上限100万円）

耐震シェルター
耐震シェルターの設置

地震が起きても家の中で安心
問合せ 建築住宅課建築指導係
☎内線4112

1002556・1002557
1007580

木造住宅の耐震化を